

第 38 回独立行政法人評価委員会農業分科会 議事要旨

農業分科会事務局

- 1 日 時： 平成 23 年 12 月 6 日（火） 13：27 － 14：24
- 2 場 所： 農林水産省 第 2 特別会議室
- 3 出席者： 青柳義朗委員、安部新一委員、菅いづみ委員、夏目智子委員、野村哲郎委員、平松和昭委員、淵野雄二郎委員
梶孝幸専門委員、加茂前秀夫専門委員、竹山幸雄専門委員、戸澤正彦専門委員、富田文一郎専門委員、深見元弘専門委員、福田晋専門委員、布施伸枝専門委員、松井徹専門委員、森田慎二郎専門委員

4 議 事

（農林水産消費安全技術センター、種苗管理センター、家畜改良センター、農畜産業振興機構）

- （1）第三期中期目標期間（H23～27年度）及び年度評価に係る新たな評価基準について
 - ① 農林水産消費安全技術センター
 - ② 種苗管理センター
 - ③ 家畜改良センター
- （2）独立行政法人農畜産業振興機構の中期目標・中期計画の変更に伴う評価基準等の見直しについて
- （3）独立行政法人種苗管理センターの業務方法書の変更について
- （4）独立行政法人農林水産消費安全技術センター及び農畜産業振興機構の平成 22 事業年度退職役員の業績勘案率について
- （5）その他

5 議事概要

- （1）第三期中期目標期間（H23～27年度）及び年度評価に係る新たな評価基準について
農林水産消費安全技術センター、種苗管理センター及び家畜改良センターの第三期中期目標期間（H23～27年度）及び年度評価に係る新たな評価基準について、各法人のプロジェクトチームから、資料に沿って説明がなされ、以下のとおり質疑応答がなされた後、提示案については、本案のとおり決定された。

- 家畜改良センターの評価基準案における定量的に定められている項目の評価について、「(※) 場合によって〇〇%以上とする」との注書きを削除しているが、この理由如何。
- 独立行政法人改革の状況によっては再度評価基準を見直す事について言及されていたが、今般の行政刷新会議での独立行政法人見直しの議論後に再度検討を行うことになるのか。

この質問について、生産局畜産部畜産振興課及び分科会長から以下のとおり説明がなされた。

- ・ 注書きについては、評価基準の作成当時は小項目の評価指標の内容が例えば 2 組生産とといったようにあまりに限定的で範囲の狭い設定もあったため、評価が大きく振れることを

考慮し設定されていたが、ここ数年はそのような目標設定はされていないことから、他法人に合わせ例外的な記述を削除した。

- ・ 行政刷新会議での独立行政法人見直しに関する議論の経過については、ご指摘のとおり本日最後のその他説明で行う予定。

(2) 独立行政法人農畜産業振興機構の中期目標・中期計画の変更に伴う評価基準等の見直しについて

独立行政法人農畜産業振興機構の中期目標・中期計画の変更に伴う評価基準等の見直しについて、農畜産業振興機構プロジェクトチームから、資料に沿って説明がなされ、提示案については、本案のとおり決定された。

(3) 独立行政法人種苗管理センターの業務方法書の変更について

独立行政法人種苗管理センターの業務方法書の変更について、種苗管理センター理事長から、資料に沿って説明がなされ、提示案については、主務大臣の承認に当たり「異存なし」として了承された。

(4) 独立行政法人農林水産消費安全技術センター及び農畜産業振興機構の平成 22 事業年度退職役員の業績勘案率について

独立行政法人農林水産消費安全技術センター及び農畜産業振興機構の平成 22 事業年度退職役員の業績勘案率について、事務局から、資料に沿って説明がなされ、提示案については、本案のとおり決定され、政策評価・独立行政法人評価委員会に通知することとして了承された。

(5) その他

現在行政刷新会議で進行中である独立行政法人の制度・組織改革について、大臣官房文書課から説明がなされた。

その際、委員から以下の発言があった。

- 現行、独立行政法人の制度等の問題点と記載されているが、これらの項目は、これまで我々評価委員が議論を重ね毎年評価してきたことであり、我々が下してきた評価を否定しているように思える。甚だ心外である。

これについて、大臣官房文書課から以下の説明があった。

- ・ 現在、独立行政法人は国全体で 103 法人あり、その一部の法人にはこのような問題を持つものもあるということ。一部の問題点が独法全体に波及しているだけであり、本会委員の皆様の評価を否定するものではない。現に政策評価・独立行政法人評価委員会の二次評価では、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価について、ご理解をいただいているものと考えている。

以上